

令和3年3月23日

指定障害福祉サービス事業所等管理者 様

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

4月1日以降の協力のお願いについて

日ごろより、県政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県では、緊急事態宣言解除後、3月31日までの間、段階的緩和期間として、21時までの営業時間の短縮要請をしていますが、本日、対策本部会議を開催し、4月21日までを「リバウンド防止期間」として、改めて現行の措置を継続することとしました。

つきましては、「別紙」のとおり、必要な措置を継続いたしますので、引き続きご協力をお願いします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 神奈川県対処方針
- 3 (別紙)事業者の皆様へ

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部

障害サービス課

福祉施設グループ 為田 谷岡

電話 045-285-0738